

ルール・マナーを守って

STOP山火事!



キャンプ場でたき火を楽しむ際は、**直火ではなく、必ずたき火台を使用**しましょう。
水バケツ等を準備するなど、**いつでも消火**を行えるようにしましょう。



野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により**原則禁止**されています。
例外的に行う場合でも、**乾燥、強風時は行わない**ようにしましょう。

例外：農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの



屋外での火の使用時は林野火災に注意!

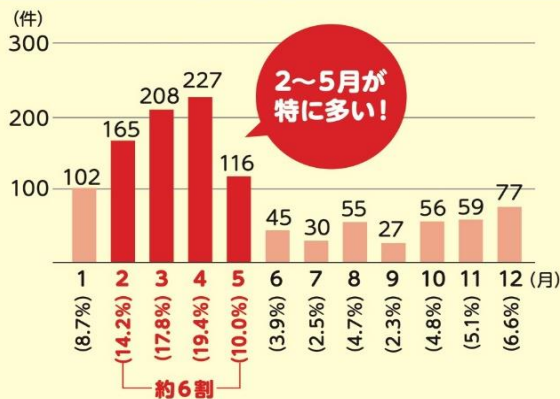
林野火災(山火事)の多くは、火の不注意な取扱いが原因です。

林野火災は急激に広がります。

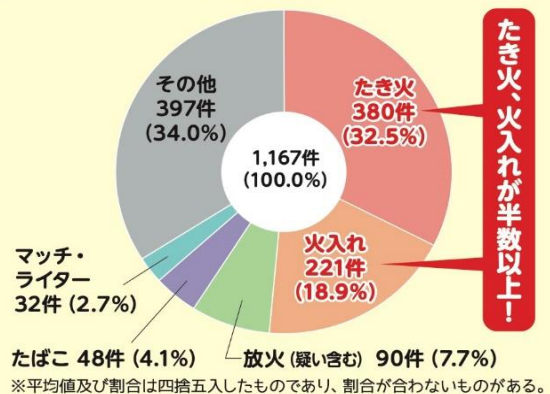
屋外で火を使うときは、次のことに気を付けましょう。



林野火災の月別出火件数(令和2年~6年の平均)



林野火災出火原因(令和2年~6年の平均)



林野火災注意報・警報について

乾燥・少雨により林野火災が発生・延焼しやすい時は「林野火災注意報」が、さらに強風が重なり、林野火災が大規模化しやすい時は「林野火災警報」が発令されます。

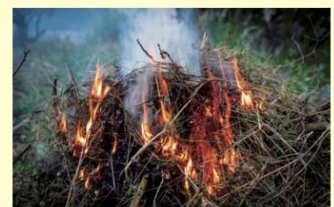
注意報の発令中は、たき火等の屋外での火の使用を控えてください。また、警報の発令中は、屋外での火の使用は禁止です。



発令状況の確認はこちらのQRコードを読み取ってください

火入れ等をするときは、最寄りの消防署への事前の届出が必要です。

炎があがり火の粉が出るような、火の取扱いをしようとするときは、当該行為を行う3日前までに「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為の届出書」を消防署に提出してください。



枯れ草焼きの例